

分科会報告



第1分科会 「原子力発電の役割、住民合意」



報告者 第1分科会 座長

松江市 立脇 通也議長

玄海町 岩下 孝嗣議長

第1分科会の座長を務めさせていただきました、松江市議会の立脇と申します。玄海町議会の岩下議長さんとともに座長を務めさせていただきました。代表して御報告をさせていただきます。

第1分科会は「原子力発電の役割、住民合意」をメインテーマに5項目にわたり意見交換を行いました。五つの項目ごとに意見を拝聴いたしました。

原子力教育と原子力利用につきましては、初めに、原子力の平和利用として京都大学の原子炉で中性子を利用したがん治療の技術が素晴らしい成果を上げていること。

原子力教育につきましては、子供たちの教育の中に取り入れたらいいと思うけれども、なかなか実現ができない。

原発の立地自治体の住民が、原発に対する理解が足りない。

電源立地地域の実情を消費地の住民に広報することも、国の責任において進めてもらいたい、などの意見がありました。

一方で、原子力発電所の人材利用ということで、長年にわたり中学生の教育支援をしている。原子力安全対策交付金を使っただけの広報活動が成果を上げている。

また、原子力作業に従事する職員教育の徹底、検証が必要になってきているなど、多くの発言がございました。

エネルギーに関する教育・学習の機会の充実を図り、原子力やエネルギーの問題に関する理解が深まるよう努めていくことが重要であるということでありました。

2つ目に地球温暖化対策につきましては、原子力発電所の温排水が有効に生かせるシステムを開発できないか。温室効果ガスの削減に原子力発電は有効だが、森林のもつ効果など、いろいろな視点で議論をすべきではないかという意見がありました。

3つ目にエネルギー需要の見直しにつきましては、国の発表するエネルギー資源の寿命について、政府の数字が変わることに対する不安を持っているとの発言がありました。

4つ目に原子力広報と情報公開につきましては、最近、余りにも小さな事故まで公表されているが、慢性化してしまう。あるいは、原発への不安をかき立てるとの意見に対し、原子力発電は住民の信頼を得ることが大前提で成り立っており、小さなこ



とでも事実は公開すべきとの多くの意見がありました。

平成の大合併によって関係住民が増大し、住民合意を得ることが非常に難しくなってきた。また、マスコミの報道が与える影響は非常に大きいものがあるので、国において原子力に対する正しい情報の提供に努めていただきたいなどの意見がありました。

5つ目に自然エネルギーと電源の多様化につきましては、原発の耐用年数が30年と言われていたものが、最近では60年と言われており、高経年化による事故がふえるのではないかと心配している。そのためにも、新しいエネルギーの開発を推進してほしい。

地域振興の上から、原子力発電だけでなく、自然エネルギーなども積極的に取り入れた「エネルギーの里づくり」をしたらどうかなどの意見もありました。

一方、自然エネルギーの開発も必要であると思われるが、将来にわたってエネルギーの確保の基幹となる原子力発電の立地地域の産業振興や安全対策にもっと力を入れてほしいとの意見がありました。

以上で、第1分科会の報告を終わりますが、参加されました皆様方には活発な御議論をいただき、厚く御礼を申し上げます。また、文部科学省の中原様、資源エネルギー庁の畑中様には適切なアドバイスをいただきました。大変にありがとうございました。



第2分科会 「地域共生と地域振興」



報告者 第2分科会 座長

薩摩川内市 今別府 哲矢議長

伊方町 菊地 孝平副議長

第2分科会は「地域共生と地域振興」をメインテーマに意見交換を行いました。

参加者からは、1つに、原子力発電所立地による経済波及効果及び地域振興策については、交付金事業等の使い勝手が悪く、地元の要望にこたえ切れていない面があるので、電源地域産業育成支援事業の中に農業関係の柑橘類の育成支援策を加えたり、あるいは漁業振興策として藻場の整備など、農業・漁業の生活環境の向上に資するような支援策の整備、さらに、これらの事業と関連して規制緩和による新たな産業をつくり出す取り組みにも、交付金事業を適用できるよう検討されたい。

国において、農業支援に対する電源地域産業育成支援事業の適用を義務づけられるよう検討されたい。また、国、県において事故時における避難路確保の一環として、電源施設の周辺道路の整備に取り組んでほしいなどの発言や要望があり、また、一方で、県が事業主体となり、電力事業者の温排水を利用した魚類の養殖をして、新たな特産品開発に取り組んでいる事例などが紹介され、加えて、原発立地のおかげで、財政的に豊かになったり、新たな開発商品の増産が可能になるなど、国の取り組みに感謝するとの意見もありました。

一方で、国の支援事業、立地地域の特例措置に基づく事業について、地域振興の実効性が上がるよう、国や県へ働きかけられたいとの強い意見がありました。あわせて、この特別措置法に基づく事業については、期限の延長についても、国に対して要望を行うべきであるという意見でありました。

二つ目に核燃料税の市町村配分と法定外普通税の創設について、まず、核燃料税の市町村配分は、立地自治体は、県ではなく市町村であることから、県が配分するのではなく、市町村に直接配分してほしい、あるいは県に対して、市町村に対する配分の割合を高めてほしいなどの発言や要望がありました。

これに対し、首長が、県と交渉し、核燃料税の市町村への配分比率を上げた事例が紹介され、核燃料税は、道、県の条例で賦課されており、道、県が収入とする権利があるものであり、この配分を問題とするのではなく、立地市町村で条例を制定し、法定外普通税を賦課することを検討すればいいのではないかとという意見もありました。

また、法定外普通税の創設については、導



入市の導入経緯、事例の相違が紹介され、国としては、法定外普通税を可としているので、一体となって取り組んでいくべきではないかという意見が出されました。

これに対し、使用済み核燃料税を賦課することで、サイト内の使用済み核燃料が貯蔵されることが進行し、中間貯蔵施設の建設がおくれる事態が懸念されるという意見も出されました。

以上の取りまとめといたしまして、核燃料税については、市町村配分をするルールを国において制度化されるよう全国原子力発電所所在市町村協議会と連携し、国に対して申し入れ活動を進めるべきだという意見の集約をいたしたところであります。

法定外普通税につきましては、サイト内に貯蔵をすることを助長するために賦課するのではなくて、サイト外の中間貯蔵施設の設置もあわせて取り組みながら、使用済み核燃料税の創設についてお互いに研究しながら取り組みをしていくことを、確認をいたしたところであります。

三つ目にメンテナンスへの地元企業の参入については、安全性の確保及び地元企業の技術力が理由となり、難しい状況であるが、事業者に対して地元企業の技術力の育成を図りたい旨の要請を行っているとの報告がありました。

四つ目に立地自治体における原発関連財源、特に償却資産税を含む、その改善・確保について、まず、償却資産の耐用年数の算定に当たっては、修繕、交換による延命を図り、運転期間を延長している状況を踏まえ、償却資産の残存価格の、再評価制度の導入など現状に即した課税とされたい旨の要望があり、また、耐用年数期間満了後の残存価格5%の撤廃については、税制調査会や国会議員等へ強く働きかけを立地市町村議長会、各議会で行ったところでございます。

五つ目に原子力関連企業の進出と雇用の確保については、産業団地を造成していること及び原子力発電所の立地に伴う財源を原資に大学・企業の誘致を行ったこと、医療機関を、設置をされつつあるとの紹介があり、本分科会の総括として、国及び関係行政機関並びに事業者においては、原子力発電所の立地は、地域住民がその必要性を理解し、多くの合意があつてのものであることを改めて認識していただき、住民への信頼関係の確保に努められ、地域振興策を図りたい旨の意見が出されたところでございます。

以上、たくさんの意見がございましたけれども、要約して大体このような意見の集約、また意見の取りまとめを行ったところでございます。分科会に参加された議員の皆さん方、また助言者として参加いただきました国の職員の皆様方に、心から感謝を申し上げまして、報告といたします。



第3分科会 「核燃料サイクル政策とプルサーマル」



報告者 第3分科会 座長

敦賀市 和泉 明原発特別委員長

美浜町 竹仲 良廣原発特別副委員長

第3分科会の座長を務めさせていただきました敦賀市議会の和泉でございます。美浜町議会の竹仲議員とともに座長を務めさせていただきましたが、私の方から代表して報告させていただきます。

本分科会は、「核燃料サイクル政策とプルサーマル」をメインテーマに意見交換を行いましたので、これより議論項目順にその報告をさせていただきます。

なお、本分科会の議論に際しまして、経済産業省 資源エネルギー庁大臣官房参事官 原子力立地担当 野口哲男様と、文部科学省 研究開発局 原子力研究開発課長補佐 鎌田俊彦様には、適切なアドバイスをいただき、効果的に会議を進めることができましたことを、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、まず1項目目、原子力政策大綱における核燃料サイクル政策の意義と国民理解につきまして。

否定的意見としまして、大綱に掲げられている「電力需要の見直し」、「使用済み核燃料の全量再処理」、「高速増殖炉の計画」の三つのポイントが、いまだ進んでおらず、現実とかけ離れている。

核燃料サイクル政策の中心である再処理技術については、使用済み核燃料を直接処分の方が経済的には安く、多額の経費をつぎ込むことに理解できない。10年もとまった状態の高速増殖炉の実用化に対し疑問を感じる、などの発言がありました。

これに対し、肯定的意見としましては、原子力政策大綱は、公開の場で、いろいろなシナリオを検討して、賛成、反対の意見が取りまとめられたものであります。

長年にわたり国策である原子力を支援してきた立地自治体としては、原子力政策が一貫していることは大事なことであり、循環型社会の形成、環境面への対応、エネルギーセキュリティ及び将来の不確実性への対応の能力の確保など、総合的に改めて確認されたことは、大変意義が大きい。

ただし、原子力大綱は、原子力政策の方向性を示すものであり、原子力委員会として、文末はもっと断定的な表現にすべきである、などの発言や要望がありました。

次に、2項目目、核燃料サイクル政策における国と地方の役割について。

国に対する意見として、立地自治体として、核燃料サイクル政策を推進するに当たり苦労している中であって、



国に対して地域振興に関する発言が大半を占めました。

具体的には、新年度から創設される核燃料サイクル交付金について、その交付対象として道・県のみならず、立地市町村をも含めるべきで、トップランナー方式である交付は、地道に推進している自治体もあり、見直しするべきであるという意見や、一方で、交付金は、原子力政策に伴う危険に対する見返りとしての地域振興であり、それはおかしいのではないかという意見もありました。

さらに、住民安心のために緊急避難道路の整備や防災上の対策として特別措置法の延長など財政的に支援してほしい。

また、核燃料サイクルの研究開発について、エネルギー自給率を高める意味からも予算をつけ、きちんとなされるべき。

核燃料サイクル政策推進に向け、住民理解が大事である以上、立地市町村を重要視してほしい、などの発言や要望がありました。

次に、3項目目、プルサーマル及び中間貯蔵施設の必要性和安全性について。

否定的意見として、プルサーマルは、海外に再処理を委託した40トンの余剰プルトニウムの処理が目的ではないか。

また、1年間に出る使用済み燃料は1,000トン、再処理可能な量は800トン、これでは、永久に中間貯蔵施設と再処理工場を運営していかなければならない。このような原子力政策は反対であるなどの発言があり、これに対し、肯定的意見として、安定した発電を続けていく上で、中間貯蔵施設は必要である。

ただし、50年という期限があるとはいえ、核燃料サイクル政策が進んでいない現状において、永久貯蔵施設になるのではないかという不安もある。

燃料単価は、その時々で違う。灯油は昨年より倍になったが、電力料金は値下げになる。これはエネルギーのベストミックスの効果であり、石油が高騰しても対応できる。国としてエネルギーセキュリティの観点から、資源に限りがある以上、プルサーマルは進めるべきである。

安全に関しては、国から独立した機関の監視体制を確立することが必要であるなどの発言や要望がありました。

さらに、住民の理解を深めるための議会としての取り組み状況や電気事業者との信頼関係の大切さについて、プルサーマルのトップランナー的議会から紹介がありました。

なお、本分科会では、全体の議論を通して、原子力政策大綱に基づいた核燃料サイクル政策におけるプルサーマル計画や中間貯蔵施設の安全性を含め、何よりも立地地域に対する説明、情報公開や国策民営を改めるべきなど、国の責任において、納得できる十分な対応を望む意見が大半を占めておりましたことを御報告いたしたいと思います。

最後に、第3分科会に御出席いただき、活発な御意見をいただきました皆様に、厚くお礼を申し上げ、第3分科会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。



第4分科会 「原子力施設の安全確保と防災対策」



報告者 第4分科会 座長

東海村 猫塚 豊治議長

高浜町 濱田 守好原発特別委員長

第4分科会の座長を務めさせていただきました高浜町議会濱田様と、東海村議会の猫塚でございます。代表いたしまして猫塚が分科会の報告をさせていただきます。

この分科会では、経済産業省より新川様、それから文部科学省から松川様のアドバイスをいただきまして、進めさせていただきました。ありがとうございました。

第4分科会は「原子力施設の安全確保と防災対策」をメインテーマに意見交換をいたしました。大きく分けまして五つのテーマであったわけですが、このテーマごとにまとめましたので、申し上げます。

まず第1点は、防災対策につきましてでございます。この点につきましては、防災訓練を実施しているが、訓練マニュアルの参加であって、緊張感もなく実態に沿うものになっていない。訓練の効果を高めるためにも、第三者機関の評価システムの導入が必要ではないかという御意見。

それから、国の主導によります訓練も理解できるけれども、地元の意向を反映させた訓練になる、そういった配慮を、今後考えていただきたいと、そういった点が主なところでございました。

第2点目の、テロ対策を含む危機管理対策につきましては、発電所施設の海岸警備について、不審船の認定を明確にして、監視強化すべきである。

次に地域対策として、時限立法である原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期間延長と、国の負担や補助の拡充を求めるというものでございました。

第3点は高経年化対策と廃炉対策についてでございます。この点につきましては、設計時の耐用年数で30年とされた原子炉は、その年数が経過した時点で廃炉すべきであるとの意見が多く出されました。

定期検査の期間が短くなる傾向にある。この点を大変危惧いたしまして、高経年化が進むほど不安要因が出るのではないかと。検査機関は逆に長くすべきではないかと、そういったことこれについては検討すべきであるということでございます。

第4点の、国の原子力規制のあり方につきましては、原子力発電を推進する資源エネルギー庁と規制機関であります原子力安全・保安院が同じ組織体である経済産業省に属していることは好ましいことではなくて、独立した機関とすべきではないかという意見が多くありました。

それから、原子力の平和利用を世界国民に



アピールし、認識を改めることと、医療分野の促進を願いたいというものでございます。

それから第5点目は、活断層と耐震設計についてでございます。この点につきましては耐震設計審査指針の設計値を超えた地震が起きたことから、早急に指針の見直しを図るべきであるということでございます。

以上の意見、あるいは要望がございました。特に、原子力対策における国の責任の明確化を求める意見が強く要望されております。原子力の利用を進める上での安心・安全の確保こそ、すべてに優先させなくてはならない課題である。その安全を確保するためには、関係機関が、それぞれ意識を共有し、安全確保と防災対策に取り組む姿勢を、あるいは役割を果たすべきであることが求められました。

以上で第4分科会の報告とさせていただきますが、議員の皆さんには大変熱心に数多くの意見をちょうだいさせていただきました。心から感謝いたします。



分科会に出席しての 国からの助言



経済産業省大臣官房

原子力立地担当参事官 野口 哲男

皆様方には、日ごろからエネルギー行政、特に原子力行政につきまして御理解と御協力をいただいておりますことを、心から御礼を申し上げたいと思います。

昨日の分科会に、私どももオブザーバーとして参加をさせていただきました。たくさんの貴重な御意見、御指摘をいただいております。経済産業省としてこれらの課題につきまして、どのような形で進めているのか、感想等も含めましてお話をさせていただきたいと思います。

まず特別会計の見直しでございます。これにつきましては、平成19年度までの法制化によりまして、電源特会に入る電源開発促進税について、一般会計から繰り入れる制度となる予定でございます。

一方で、税収が目的税であることに加えまして、電源立地などエネルギー政策を、責任を持って遂行する観点から、将来、財政需要が増大した場合には、必要な資金が確実に確保できる制度といたします。さらに、エネルギー政策を総合的に推進する観点から、石油特会と電源特会を統合することとしてございます。

第1分科会では原子力広報についての御意見がございました。特に電力の消費地の住民に、もっと原子力についての理解を進めるべきではないかという御意見がございました。

経済産業省といたしましても、電力の消費地の方にも、電力生産地について知っていただくために、生産地と消費地の小学生による体験学習などを通じてお互いの交流を図る、そういった事業なども行ってございます。これからも電力消費地に対しまして、原子力の理解活動を、引き続き実施をして、電気の大切さをわかっていただくよう努力をしてみたいと思います。

また、原子力広報につきましては、今年の国会でいろいろと御指摘がございました。現在、原子力広報のあり方につきまして、一般の方にわかりやすく、きちんとした情報の提供ができるよう検討を行っているところでございます。

今後とも、より効率的で効果的な広報を目指していきたいと思っております。原子力発電につきましては、2030年以降も、総電力発電量の30~40%程度という現在の水準程度か、それ以上の供給割合を担うことを目指しております。これに加えまして、新エネルギーについても貴重な国産のエネルギーでございます。エネルギーの多様化の観点から積極的に進めることとしてございます。

次に第2分科会の「地域共生と地域振興」についてでございますけれども、まず原子力立地による経済波及効果と地域振興策について、電源三法を活用して、どのように有効な地域振興ができるのかの検討、あるいは、より弾力的に使うためには、どのような制度の緩和策があり得るのかと、こういった検討の重要性が確認されたわけでございますが、私どもとしましても地元の皆

様からの御要望に耳を傾けつつ、より使いやすい制度をつくり続けてまいりたいと思います。

また、核燃料税、法定外普通税あるいは固定資産税など、税制に関して多くの御意見が出されたわけでございます。償却資産の残存価値の取り扱いにつきましては、皆様からいただいた声を届けてまいりたいと思います。いずれにしても、こういったことは地域振興のための財源を確保するための重要性のあらわれということと認識をさせていただきます。

次に第3分科会の「核燃料サイクル政策とプルサーマル」についてでございます。核燃料サイクル政策は、原子力政策の中でも、大変重要な部分を占めるものでございます。

昨年10月に決定をされました原子力政策大綱において、再処理を行っていく政策が再確認をされたわけでございますけれども、ここ1年ほどで推進に向けた動きが具体的に出てきてございます。

青森県では、再処理施設の試験が行われてございますし、MOX燃料加工工場や中間貯蔵施設の立地に向けた動きも進展してございます。大間のフルMOXの原子力発電所につきましても、審査が進んでいるという状況でございます。

また、プルサーマルにつきましても玄海町や伊方町を初めとして、幾つかの地域で進展がございます。今後とも核燃料サイクルの確立に向け、着実に推進することとしてございます。そのためには、国と地方が、それぞれの役割を果たすことが必要であり、新しい交付金制度についての御意見を含めまして、国の役割について多くの御指摘をいただきました。核燃料サイクルを進めるに当たっては、国民と地域社会の理解と信頼が必要であることは言うまでもありません。御理解が得られますよう、国が前面に出て努力してまいりたいと思います。

最後に、第4分科会の「原子力施設の安全確保と防災対策」に関してでございます。まず防災対策につきましては、原子力災害特別措置法が施行後5年を経過いたしました。

同法律の附則を受けまして、地元自治体からの意見を聞きつつ、原子力安全保安部会の原子力防災小委員会におきまして、法律の施行状況の検討を行っているところでございます。防災訓練につきましては、今回、皆様からいただいた御意見も参考にしつつ、訓練のレベルをさらに上げていきたいと考えております。

高経年化対策につきましては、一昨年8月に発生をいたしました、美浜発電所の配管破断事故も踏まえまして、皆様から不安があるとの御指摘をいただきました。

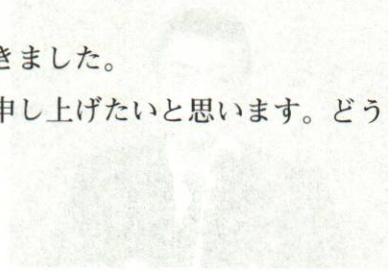
昨年8月に取りまとめられました高経年化対策検討委員会の最終報告を受け、昨年12月26日に高経年化技術評価の対象機器の明確化を図りますとともに、高経年化技術評価結果及び長期保全計画の実施状況について国への報告を義務づける、省令の改正等を行っており、今後とも安全確保に努めてまいりたいと思います。

また耐震設計につきましては、昨年8月16日に発生いたしました宮城県沖の地震を踏まえまして、耐震設計審査指針の見直しと安全性の確保についての御要望をいただきました。原子力発電所の耐震安全性につきましては、原子力安全委員会が定めた耐震設計審査指針を満たしていることを原子力安全・保安院及び原子力安全委員会が確認をさせていただきます。耐震設計審査指針につきましては、最近の地震学、あるいは地震工学等の成果、知見を取り入れまして、耐震安全性に対する信頼性を、より一層向上されることを目的といたしまして、原子力安全委員会において見直しが行われるところでございます。

経済産業省といたしましても、指針の見直しが行われた後、必要があれば既設の原子力発電所についても、指針に照らして耐震安全性を確認するなど、適切な対応をとることとしてございます。

以上、各分科会についてのコメントをお話しさせていただきました。

貴重な御意見、御指摘を、多数いただきましたことを御礼申し上げます。どうもありがとうございました。



分科会に出席しての 国からの助言



文部科学省 研究開発局

原子力開発課長 中原 徹

全国原子力発電所立地市町村議会の皆様におかれましては、日ごろより文部科学省が進めております原子力の研究開発に御理解と御協力を賜っており、まずこの点に深く感謝申し上げます。

また、今回の第5回全国原子力発電所立地議会サミットの成功を心よりお祝い申し上げます。

今次サミットでは、広聴という観点から原子力施設が立地する市町村の貴重な考え方や御意見を拝聴することができまして、この点につきましてもあわせて御礼申し上げます。

分科会の議論とは順不同ではございますけれども、感想も含めまして講評をさせていただきたいと存じます。

原子力の重要性でございますけれども、エネルギーの安定供給や地球温暖化防止、環境保全の観点から、今後も、ますます、その重要性は増大していくものと考えております。その際に、最も重要となるのが安心・安全の確保であることは申し上げるまでもございません。分科会におきましても、多くの御意見が示されましたが、当省の関係でございますと、地元自治体の方々が主体となった防災訓練の実施についての御意見がいろいろとございました。我が省といたしましては、実効性のある訓練の実施、ひいては訓練内容の充実などに向けて、地元の方々と相談しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、原子力の研究開発を担当する省庁といたしまして、安全研究の充実にも、さらに配慮をしていく所存でございます。

次に、核燃料サイクルにつきましては、非常に多様な意見が示されたと思います。国策としてしっかり取り組むべきとの御意見から、そもそも原子力政策大綱にプルサーマルを取り上げたこと自体がいかかかという御意見まで、さまざまな御意見が示されたところでございます。

また、「もんじゅ」につきましても、10年間もとまっていたものを安全に運転できるのかといった厳しい御指摘もございました。

核燃料サイクルの重要性につきましては、先ほど資源エネルギー庁の方からの御講評のとおりでございます。エネルギー資源に乏しい我が国におきましては、アジア諸国が原子力に乗り出し、これからウラン資源の獲得競争なども激しさを増すということを考えますと、高速増殖炉サイクルを確立することにより、長期的なエネルギー安定供給を確保していくということが、国のエネルギー安全保障を確保する重要な課題であると認識しており、国としても、この分野の研究開発を強く推進していきたいと考えております。特に「もんじゅ」は、高速増殖炉サイクル技術の研究開発の中核でございますので、安全確保に最大限の配慮をしながら着実に進めていきたいと考えております。そのためにも、地元を初めとする、皆様の御理解と御協力を得つつ、安全に改良工事を進め、運転再開に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、原子力の発電の役割、住民合意に関する議論におきましては、特に文部科学省関係でエネルギー教育の重要性について、多くの御指摘を賜りました。エネルギー教育につきましては、国民の皆様一人一人がエネルギーという生活に身近な、かつ大切な問題について御判断できるような素地をつくっていくということで、非常に重要なものであると認識しております。

文部科学省におきましては、平成14年度よりエネルギー教育支援事業を開始し、立地県のみならず、電力の消費県におきましても、エネルギー教育に取り組むことができるよう、事業を進めているところでございます。来年度におきましても、この取り組みをさらに強化していきたいと考えております。

いずれにせよ、原子力の研究開発利用を進めるに当たりましては、立地地域と原子力施設の共生を図るとともに、国民の皆様の安心と安全のために、最大限の努力を行っていくことが重要でございます。今回のサミットの議論も踏まえ、経済産業省とも協力して地元振興策の充実や効果的な情報提供を初めとする広聴広報活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

その際でございますが、分科会の御意見にもありましたように、がんの治療など、原子力の医学利用の成功例でございますとか、そういったものの紹介にも配慮していくべきであろうと考えております。

さて、皆様御承知のとおり、昨年10月に日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構が統合されまして、原子力の基礎・基盤研究から核燃料サイクル確立のプロジェクトまで、総合的に実施することといたします「独立行政法人日本原子力研究開発機構」が発足いたしました。分科会におきましては、この法人の、予算や人員を削るべきとの厳しい御意見も示されたところでございます。

一方で、この法人は我が国最大かつ唯一の総合的な原子力研究開発機関でございますので、原子力の研究開発は無論のことでございますが、大学との連携を通じた人材の養成、産業界との連携による新しい産業の創出などを通じまして、立地地域を初めとする社会全体にも幅広く貢献してまいりたいと考えております。引き続き皆様の御理解と御協力を賜るようお願い申し上げます。

最後でございますが、立地市町村の皆様におかれましては、今後とも原子力の研究開発に一層御理解、御協力を賜りますように改めてお願いを申し上げますとともに、皆様の、今後のますますの御発展を祈念いたしまして、私の講評とさせていただきます。



